

一、異動本部ヲ設置スルコト
二、組合名簿ハ極秘ニ隱匿シ置クコト
三、未組織大衆ヲ煽動シ組合ニ加入セシメ、爭議ニ参加セシムルコト

四、爭議資金ヲ積立ツルコト

五、各分會ヨリ二名ノ報告連絡委員ヲ設クルコト

六、連絡員ハ毎日二回本部ト連絡ヲトルコト

七、各自宅附近ノ東電ノ電燈、電熱使用者ニ對シ本社ノ醜

狀ヲ暴露シ、従業員ハ同情ヲ受クル様努力スルコト

八、各分會毎ニアジテイションヲ為スコト

九、本社ニ對スル交渉員ハ時々交代スルコト

二、高輪分會臨時總會協議事項

(イ) 出席者

井上繁藏 高橋忠太郎 谷畑慶吉
鈴木直吉 佐藤廣基 外約三十名

(ロ) 協議事項

(一) 解雇者二名(仲安一、伊藤俊夫)ノ復職運動ヲ應援スルコト

(二) 應援方法ハ宣傳、怠業罷業等ニ依ルニ總ヘテ本部ノ指令ニ從フコト

(一) 連絡委員ヲ選定スルコト

(二) 警備委員ヲ選任スルコト

(三) 資金ヲ集ムルコト

(一) 高輪分會ハ一人ニ付金壹圓ヲ出金スルコト